

職場のメンタルヘルス	単位数	履修方法	配当年次
	1	R	3年以上
科目コード	DK4692	担当教員	鈴木 直子

※この科目は平成28年度まで開講します。レポート提出・科目修了試験受験は平成28年度まで可能です。
平成29年4月1日以降はレポート提出も科目修了試験受験もできなくなります。

※この科目の単位修得方法は、以下のとおりです。

履修方法：R レポート課題合格+科目修了試験合格で単位修得

■科目の内容

- 1 労働者のメンタルヘルスに関する事業者の法的責任
- 2 「労働者の心の健康の保持増進のための指針」
- 3 過重労働対策とメンタルヘルス
- 4 職場におけるメンタルヘルス対策
- 5 職場復帰
- 6 職場における自殺対策
- 7 守秘義務、プライバシーの保護、個人情報管理
- 8 ストレス

■到達目標

- 1) 職場のメンタルヘルス対策の国の施策とその根拠となる法律を正しく説明できること。
- 2) 事業者が快適な職場環境を形成していくために必要な対策を具体的に述べられること。
- 3) 職場復帰者への支援の流れと注意点を他者に説明できること。
- 4) ストレスの理論を説明し、それを職場のメンタルヘルス対策に活用できること。

■教科書（「カウンセリングⅠ」などと共通）

日本産業カウンセラー協会編『産業カウンセリング（産業カウンセラー養成講座テキスト）』日本産業カウンセラー協会、2013年。第10章「職場のメンタルヘルス・ケア」の部分。

※「カウンセリングⅠ」で配本のため、この科目での教科書配本はありませんが、専用レポートを配付します。

■履修登録条件

この科目は「カウンセリングⅠ」をすでに履修登録済みか、同時に履修登録をする方のみが履修登録できます。

■在宅学習 8 のポイント

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
1	労働者のメンタルヘルスに関する事業者の法的責任 ①労働契約法と安全配慮義務 ②労働災害補償と労働基準法・労働者災害補償保険法 (第10章1)	<ul style="list-style-type: none"> ・「安全配慮義務」概念の変化と、それに伴う法律解釈や新しい法律制定の経緯を理解する。 ・労働災害補償が労働基準法と、労働者災害補償保険法でどのように規定されているかを理解すると共に、精神障害の認定基準について学ぶ。 キーワード：安全配慮義務、業務と密接な関連を有する健康障害、労働契約法、労働災害補償、労働基準法、労働者災害補償保険法、業務上外の判断基準、心理的負荷による精神障害の認定基準	<ul style="list-style-type: none"> ・労働者のメンタルヘルス不調が安全配慮義務上の問題となった経緯と、それを裏付ける法律の内容を説明できるようにしましょう。 ・労働災害補償と法律の関連、労働災害認定基準と民事損害賠償との違いを説明できるようにしましょう。 ・心理的負荷による精神障害認定基準の特徴を説明できるようにしましょう。
2	労働者のメンタルヘルスに関する事業者の法的責任 ③労働安全衛生法 (第10章1)	<ul style="list-style-type: none"> ・労働安全衛生法で定められた「安全衛生管理体制」、「労働衛生の3管理」、「快適な職場環境の形成」について学ぶ。 キーワード：労働安全衛生法、安全衛生管理体制、労働衛生の3管理、健康教育、THP、作業環境、快適な職場環境	<ul style="list-style-type: none"> ・労働安全衛生法実行のために事業者に義務づけられている管理体制、管理内容を説明できるようにしましょう。 ・快適な職場環境形成の為に事業者が行うべき具体的措置、健康づくりのために行われているTHPの体制を理解しましょう。
3	労働者の心の健康の保持増進のための指針 (第10章2) 過重労働対策とメンタルヘルス (第10章3)	<ul style="list-style-type: none"> ・「労働者の心の健康の保持増進のための指針」の内容と、「4つのメンタルヘルスケアの推進」をシステムとして機能させることの必要性を学ぶ。 キーワード：メンタルヘルスケアの基本的考え方、4つのメンタルヘルスケア、システム化 <ul style="list-style-type: none"> ・過重労働への対策として行うべき医師の面接指導について学ぶ。 キーワード：医師による面接指導、面接指導の対象、管理監督者の労働時間把握	<ul style="list-style-type: none"> ・「労働者の心の健康の保持増進のための指針」はメンタルヘルスケアの原則的実施方法を具体的に示した重要な指針なので、その位置づけと内容を通達までの経緯も含めて、よく理解しましょう。
4	職場におけるメンタルヘルス対策 (第10章4)	<ul style="list-style-type: none"> ・職場におけるメンタルヘルス対策の内容を学ぶ。 キーワード：セルフケア、管理監督者によるケア（ラインによるケア）、メンタルヘルス相談、メンタルヘルス教育	<ul style="list-style-type: none"> ・ラインによるケアはメンタルヘルス対策の柱です。管理監督者に求められる役割、管理監督者を支援する事業者や産業保健スタッフの役割を十分に理解しましょう。
5	職場復帰 (第10章5)	<ul style="list-style-type: none"> ・労働契約上の「休業」と「職場復帰」の考え方、職場復帰に関する判断のポイント、職場復帰支援の流れ、職場復帰者への配慮について学ぶ。 キーワード：職場復帰の判断基準、職場復帰支援の5つのステップ、職場復帰者への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者が職場復帰を判断する時のポイントと、職場復帰に向けて本人や職場にどのような支援や配慮が必要かを個別のケースをイメージしながら、具体的に考えてみましょう。

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
6	職場における自殺対策 (第10章6)	・職場における自殺者数の実態と対策の方向性、自殺の予兆、自殺について相談された場合の対応について学ぶ。 キーワード：職場の自殺対策の方向性、自殺の予兆、対応	・職場における自殺対策の方向性を抑えましょう。 ・自殺の予兆や相談があった場合に、自分だったらどのように考え、行動するかを考えてみましょう。
7	守秘義務、プライバシーの保護、個人情報管理 (第10章7)	・「守秘義務」「プライバシーの保護」「個人情報の管理」の重なりと違いを学ぶ。 キーワード：守秘義務、産業カウンセラー倫理綱領、プライバシーの保護、自己情報コントロール権、個人情報管理、個人情報保護法	・法令上の義務に加えて、産業カウンセラーには契約上の義務があること理解しましょう。 ・また、個人情報に関する法律や世の中の動きを理解し、日頃十分に気をつけておく必要がある事を学びましょう。
8	ストレス (第10章8)	・メンタルヘルスに大きな影響を与えているストレスについて、学説やメカニズム、ストレス反応、対処方法などについて学ぶ。 キーワード：ホメオスターシス、セリエのストレス学説、非特異的反応とそのメカニズム、ストレス要因、ストレス反応、ストレスへの対処方法	・ストレスの理論、メカニズム、症状、対処方法などを人に説明して役立ててもらえるようになりましょう。

■レポート課題

1 単位め	別紙の問題に解答してください。	(web解答可・p. 199～200参照)
-------	-----------------	-----------------------

■アドバイス

産業カウンセラーが職場のメンタルヘルス対策の協働者として役割を果たすためには、労働者や事業者を取り巻く社会情勢や経済環境の変化と、それに伴う国の施策と法律の理解が必須です。テキストを丁寧に読み込み、職場のメンタルヘルスの問題がどのように変化し、何が求められているのかを理解して下さい。また、産業カウンセラーがメンタルヘルス対策づくりに役割を果たせるよう、日常のメンタルヘルスケア、職場復帰者への対応、個別の問題の対策などについて具体的に行動するイメージを持って学習して下さい。ストレスは労働者のメンタルヘルスに大きく影響します。理論を理解すると共に、産業カウンセラーとして応用できるようにしましょう。

■科目修了試験 評価基準

テキストを熟読すれば答えられる問題となっています。キーワードを用いてポイントがまとめられているか、それが読み手に伝わる書き方になっているかを評価対象とします。

■「TFUオンデマンド」上でのレポート・解答方法

この科目のレポートは、専用レポート用紙の郵送提出以外に、「TFUオンデマンド」のホームページにアクセス

してweb上での解答も可能にします。希望者はweb上で解答ください（その場合、専用レポート用紙の郵送提出はできません）。web上のレポートは自動採点です。また何度もチャレンジできます（評価登録期間内の最高点が登録されます）。

※慣れると、ネット上で解答していただく方が楽だと思います。1問1問解説がついていて、非常に勉強になります。

1) TFUオンデマンドのページにアクセスし、「セミナー画面」から「職場のメンタルヘルス・レポート」のコンテンツをクリックし始めてください。使用方法是『学習の手引き』10章などを参照してください。

アクセス先 <http://www3.netrecorder.jp/tfu/login>

2) すべての解答が終わったら必ず「採点」ボタンを押して評価結果を確認してください。合格しているかどうかは「採点」ボタンを押した際と、『学習の手引き』10章の方法で確認が可能です。

3) 通信教育部の方で科目修了試験申込締切日（『With』で案内）を締切として、翌日にレポートの評価を本学の「成績管理サーバー」に登録します。TFUオンデマンドで合格が出て登録日まではレポート提出記録として反映されません。また、一度合格の評価が入力されると、その後は評価は変更できませんので、ご注意ください。